

社会福祉法人 金沢市民生協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするために行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：女性労働者の育児休業取得率を100%にする。

(対策) 妊娠中の職員に対して、個別のガイダンスを行う。

目標2：男性労働者の育児休業取得を1人以上達成する。

(対策) 男性職員に対する制度の周知。職員組合からの制度利用の推進。

目標3：有給休暇取得日数の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

(対策) 現状の取得状況を把握し、年度毎に目標日数を策定する。

目標4：子の看護休暇制度の取得条件を拡充する。

(対策) 子の対象年齢の拡大、時間単位取得によるいわゆる「中抜け」取得を可能とする。